

編集と発行 鷹巣町役場総務課広報秘書係

〒018-33
秋田県北秋田郡鷹巣町花園町19番1号

TEL 0186(62)1111
FAX 0186(63)2586



ガンバレ!

郷土の星・中嶋選手

プロ5年目、いまや押しもおされもしないパリーグの顔、となったオリックス・中嶋聡補手。昨年、西武戦で負傷したものの95試合にマスクをかぶり、打率2割8分3厘、39打点、ホームラン12本は立派。「フランチャイズも神戸に移り、新たな気持で全試合出場と、昨年以上の成績を残したい!」と闘志を燃やしていました。

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

12月31日現在	(前月比)
総人口 23,985人	(12人減)
男 11,665人	(6人減)
女 12,320人	(6人減)
(出生 15人 転入 48人)	
(死亡 22人 転出 53人)	
世帯数 7,325世帯	(3世帯増)

新春 アラカルト



▲正月恒例の出初式は4日に行われ、10分団3百人が堂々の行進を披露。特に婦人消防隊の半てん姿が人目を引きました

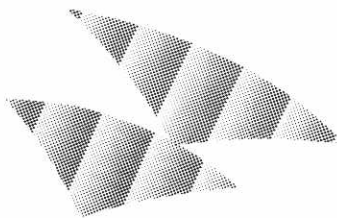
しんじゅん 年にとりだす！！



▶新年の福を呼ぶ「大太鼓のたたき初め」。一日、三日に行われ、正月で里帰りしている人など初めて大太鼓を見た人も多く、大迫力に圧倒されどろどろでした

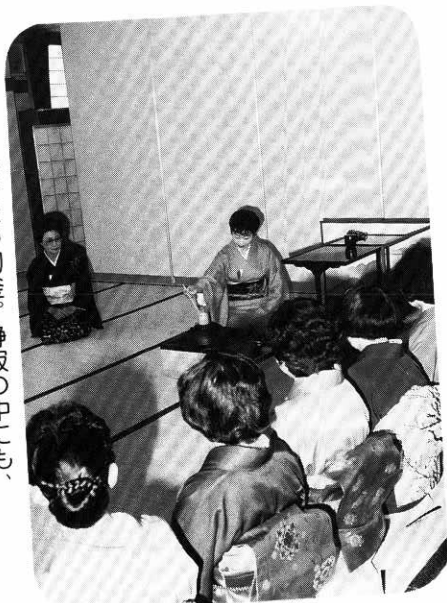


▲七日市郵便局では1年の無事故を祈願したあと、昨年より3千通多い8万3千通が各家庭に新春を告げた



▲13回目を迎えた「ぱりじょっこ」は5年ぶりに西軍が勝ち、商売繁盛、に大歓声。対戦成績は東軍の8勝4敗1分けとなりました

▶表千家の初釜。静寂の中にも、日本の伝統が感じられる



▶元日マラソンには二百三十人が参加。おだやかな新年に、快い汗を流した



一般会計73億6百52万円に

平成元年度各会計を認定



3月の完成をめざして工事が進むたかのす風土館。
愛称も「ファルコン」と決定

十二月定例町議会は十二月十一日から二十一日までの会期で行われ、十九議案を上程して審議しました。一般会計補正予算では、人事院勧告にともなう職員等の給与条例の改正や、任期満了になる教育委員、人権擁護委員を選任し、決算特別委員会に付託された平成元年度一般会計及び特別会計は、いずれも定められた予算に従って適正に執行されているとして認定となりました。決定した主な内容は次のとおりです。

計算
一般会計
補正予算

たかのす風土館のどん帳など

二億六千四百八十万円を追加

一般会計補正予算

一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ二億六千四百八十万六千円を追加して、総額七十三億六千五百二十二万円となりました。

(歳出の概要)

▽総務費 六千四百七十七万六千円を追加。主なものとして職員手当等八百八十万五千円、退職手当特別負担金四千四百五十六万円、坊山部落会館改修工事費補助金四十八万円、綴子下町部落会館増築工事費補助金百万円、財政調整基金積立三百十六万円、減債基金積立二百三十五万五千円、まちづくり基金積立二百三十四万四千円を追加し、共済費百五十一万八千円、給料八十二万五千円などを減額。

三十万円。

▽衛生費 二千五百三十四万円を追加。主なものとして給料三百五十六万五千円、職員手当等三百八十二万二千円、ゴミ収集袋(二二五、〇〇〇枚)二百六十三万八千円、と畜場特別会計繰出金三百九十一万七千円、簡易水道特別会計繰出金一千万円。

▽農林水産業費 一千九百九十九万七千円を追加。主なものとして給料二百二十万三千円、職員手当等四百二十三万九千円、大型園芸産地育成事業補助金十五万円、水田地域輪作農法確立モデル事業補助金九万二千円、利用権取得業者奨励金交付事業補助金五十六万九千円、和牛組合畜産講習会事業補助金十二万円、県営土地改良総合整備(太田地区)補助金四百二十六万九千円、団体営土地改良総合整備事業(脇神地区)補助金四百六十四万五千円、綴子大区画圃場整備換地調査費補助金百九十三万六千円、農村総合

百二十万二千円、児童手当百

百二十万二千円、児童手当百

整備モデル事業公有財産購入費二百十万円、同事業補償費二百万円、町有林除間伐作業員賃金百二十三万二千円、森林地域活性化緊急対策補助金二十六万六千円。農業技術指導員賃金ほか百五万六千円、農村総合整備モデル事業工事費五百七十四万円、新林業構造成善事業作業道開設補助金百四万七千円などを減額。

▽商工費Ⅱ三百六十四万八千円を追加。主なものとして職員手当等百五十万七千円、アトリオン物産展開催補助金十五万円、世界の太鼓購入費四十万円、大太鼓の館イベント広場門扉工事費三十五万円。

▽土木費Ⅱ千六百三十六万一千円を追加。主なものとして給料百八十九万九千円、職員手当等三百三十四万三千円、除雪作業員賃金二百九十四万四千円、都市計画街路事業負担金七十九万七千円、白鳥の池整備工事三百万円、町営住宅修理工事費ほか三百三十九万五千円。

▽教育費Ⅱ五千十八万八千円の追加。主なものとして職員手当等三百六十七万円、中央小学校内部補修工事一千九万四千円、パーソナルコンピュータ購入費（小学校一台、中

学校二台）二百八十八万九千円、テレビ難視聴解消工事四百三十六万八千円、図書整理作業員賃金六十五万五千円、たかのす風土館舞台照明用消耗品費百四十五万円、どん帳原画・陶壁製作委託料一千五百万円、どん帳・カーテンブラインド購入費二千二百五十万円、舞台備品購入費八百三十七万円、彫刻（ブロンズ製）購入費二百万円。減額は給料三百五十一万九千円、マイクロバス購入費三十三万三千円、たかのす風土館建設設計委託料百七十万円、同建設工事費二十万円、学校給食賄材材料費五百万円。

▽災害復旧費Ⅱ五千三百八十八万三千円を追加。主なものとして給料四十万二千円、職員手当等七十七万八千円、農業用施設災害復旧工事費三千三百四十六万九千円、林業施設災害復旧工事費八百三十二万六千円、公共土木施設災害復旧工事費八百五十二万四千円。

〔歳入の概要〕

▽町税Ⅱ三千九百六十八万八千円を追加。

▽地方交付税Ⅱ一億三千八百五十七万二千円を追加。

▽分担金及び負担金Ⅱ七百二十三万六千円を減額。

▽国庫支出金Ⅱ一千六百六十七万五千円を追加。

▽県支出金Ⅱ一千七百七十六万四千円を追加。

▽財産収入Ⅱ七百八十一万円を追加。

▽寄附金Ⅱ二十万五千円の減額。

▽諸収入Ⅱ二千四百八十一万八千円の追加。

▽町債Ⅱ二千七百万円の追加。

決定した条例

■一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

■議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

■特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

■教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

決定した案件

■財産の取得について。

たかのす風土館ホールどん帳および絞り上げどん帳の各一張りの買入れです。

■工事請負変更契約の締結について。

▽たかのす風土館建設工事（建築本体工事）七億五千九百九十万円を七億六千五百九十一万四千八百八十円に変更。

▽同館建設工事（一般電気設備工事）一億五百六万円を一億二千二十六万四千七百七十円に変更。

▽同館建設工事（給排水衛生設備工事）四千四百二十九万円を四千九百九万九千四百六十円に変更。

▽同館建設工事（舞台機構工事）一億二千五百五十四万円を一億二千四百二十六万八千四百七十円に変更。

採択となった請願

■菟森児童館通路の拡幅に関する陳情書（松沢部落会長 藤本広繁）

■「米輸入自由化反対自治体宣言」についての陳情書（日本農民組合秋田県連合会執行委員会 松倉多助）

■下水道事業における管渠整備の国庫補助範囲の拡大に関する意見書の提出についての陳情書（岩脇 久留島清吉）

継続となった請願

■自衛隊海外派兵につながる新規立法に反対する陳情（秋田県平和委員会 佐藤千万三）

■米市場開放阻止及び農業政策の確立に関する意見書の提出についての陳情書（岩脇 久留島清吉）

決定した人事案件

■教育委員委員の任命について。

任期満了にともない鷹巣町栄字中綱一三八番地二 長岐和賀氏（63）を引き続き任命したものです。

■人権擁護委員候補者の推せんについて。

任期満了にともない鷹巣町住吉町七一 奈良幸恵氏（75）と、七日市字大畑町ノ内三 畠山清吾氏（73）の推せん依頼を受けたものです。

2月4日から3月15日まで

申告相談は決められた日時に

町民税の申告相談

平成三年度の町民税の申

告相談を左表の日程により二月四日から実施します。
ご承知のように、税金は自主申告、自主納税を基本とし



税金は住みよい豊かな町づくりに生かされます

ており、自ら自分の所得を計算して申告することになっております。

しかし、所得の計算方法等、わかりにくいこともあるかと思いますので係員とご相談のうえ申告されるようお願いいたします。

申告いただきました所得はみなさんの町民税及び国民健康保険税の税額算定の基礎となるほか、各種年金、各種福祉手当等の受給資格認定の対象となります。申告に必要な書類、諸帳簿などを再確認のうえ日程表に定められた場所です。時間内に必ず申告してください。

申告を要する方

※平成三年一月一日現在で鷹巣町に住所を有する方（住民登録の届出をしないで鷹巣町に住んでいる方も含みます）

申告の必要がない方

▽税務署に確定申告書を提出される方

▽給与所得者で、職場において所得税の年末調整を行った方。ただし、給与所得以外に営業、農業、家賃、配当などの所得がある方は、申告をしなければなりません。

又、年末調整を行った方で十万円以上の医療費などのある方は申告をすることができますので源泉徴収票を必ず持参してください。

申告は期限内に

申告しなければならぬ方が申告をしなかった場合は、一部の控除ができないほか、各種証明書（所得証明書など）の発行を受けられません。

また、年金などの支払いにも支障をきたすなど、いろいろな点で不利になりますので正しい申告を期限内にすませるようにしてください。

確定申告書の送付者 税務署からの通知者

税務署から確定申告書を送付された方は、申告時に確定申告書を会場へ必ず持参してください。

また、税務署から申告相談の通知（営業、譲渡所得等）を受けている方は、指定された日時に税務署の係員とご相談ください。（後日通知）

なお、税務署からの通知者で農業所得のある方は、町の申告日程により農業分の相談を受けますので、送付されている確定申告書を会場へ必ず持参してください。

すべての方が 持参するもの

□らんを利用して確認してください。例□

□印鑑 □生命保険料支払証明書 □国民年金、農業者年金掛金の領収書 □医療費の領収書（通院のため要した交通費の領収書） □身体障害者手帳（寝たきりの場合は申

告時に申し出てください)

□損害保険料領収書(火災保険、建物共済など) □火災、雪害、盗難にあった時は証明書または領収書(警察、消防署から) □大学生のいる家庭では学証明書

住宅取得等特別控除とは

平成二年中に新増築、売買等により住宅を取得し住宅取得等特別控除を受けようとする方は、登記簿謄本、工事請負契約書又は売買契約書、住民票、金融機関等から交付を受けた「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」を持参のうえ、確定申告してください。

また、所得税を納めている方で前年まで住宅取得(等)特別控除を受けている方は、「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」を必ず持参してください。

配偶者特別控除とは

配偶者特別控除は、本人の合計所得金額が一千万円以下のとき控除額は配偶者の所得に応じて適用されます。
※配偶者特別控除を受ける方

町県民税及び所得税申告相談日程表

申告日をカレンダーなどに○印をつけておきましょう。

月日	申告場所	申告相談時間		受付時間	月日	申告会場	申告相談時間		受付時間
		午前9時～正午	午後1時～4時				午前9時～正午	午後1時～4時	
2/4(月)	三ノ渡会館	明利又、上舟木松沢、黒森	与助岱、三ノ渡	午前8時～午後3時	2/26(火)	新たかのす農協栄支所会議室	摩当	李岱、岩坂下大沢	午前8時～午後3時
2/5(火)	葛黒林業センター	大畑、下舟木吉ヶ沢、深沢	葛黒	〃	2/27(水)	〃	掛泥	高野尻高野尻団地	〃
2/6(水)	七日市基幹集落センター	本郷1～3組中畑	本郷4～6組	〃	(役場大会議室)	■税務署申告者(税務署からの通知者)			
2/7(木)	〃	吉野、妹尾館品類、根木屋敷	岩脇、横淵	〃	2/28(木)	今泉生活改善センター	今泉		午前8時～午後3時
(役場大会議室)	■譲渡所得の記載指導(税務署からの通知者)			(役場大会議室)	■税務署申告者(税務署からの通知者)				
2/8(金)	緑ヶ丘担手センター	蟹沢、佐助岱	緑ヶ丘、小ヶ田	午前8時～午後3時	3/1(金)	前山会館	前山、黒沢		午前8時～午後3時
(役場大会議室)	■譲渡所得の記載指導(税務署からの通知者)			3/4(月)	沢口林業センター	堂ヶ岱、上野	中屋敷、小ヶ田		〃
2/12(火)	坊沢公民館	深関、上町	羽立	午前8時～午後3時	3/5(火)	〃	藤株、川口	脇神、小摩当湯車	〃
2/13(水)	〃	相善町	新屋敷町、黒沢	〃	3/6(水)	〃	小森	湯ノ岱、坊山四渡	〃
2/14(木)	〃	大町	街道町	〃	3/7(木)	役場大会議室	住吉町、伊勢町	元町	午前7時～午後4時
2/15(金)	糠沢会館	糠沢、岩谷、二本杉		〃	3/8(金)	〃	材木町、大町	宮前町、東横町	〃
2/16(土)	〃	大畑、向黒沢		午前8時～午前11時	3/11(月)	〃	花園町あけぼの町東上綱、下家下西屋敷、北家後西上綱、掛泥向平成町	米代町、舟見町新舟見町	〃
2/18(月)	綴り基幹集落センター	上町	松原、小田田子ヶ沢	午前8時～午後3時	3/12(火)	〃	旭町、内幸町幸町	松葉町、葉たばこ耕作組合	〃
2/19(火)	〃	下町、昭和		〃	3/13(水)	〃	※指定日に申告できなかった人(混み合いますので人数を制限)します。		
2/20(水)	〃	大堤	前野	〃	3/14(木)	〃	〃		
2/21(木)	田中総合センター	田中	新田中、南田中	〃	3/15(金)	〃	〃		
2/22(金)	舟場自治会館	南鷹巣西陣場岱	舟場、高村岱高森岱	〃					
2/25(月)	新たかのす農協栄支所会議室	太田	田沢	〃					

は、配偶者の源泉徴収票等を必ず持参のうえ、確定申告し

てください。

申告前に書類の確認を!!

事業所得の方

◆営業所得者及びその他の事業所得者

※持参するもの

- 現金出納帳（売掛、買掛がある場合は売掛帳、買掛帳）
- 自家消費、事業用消費の整理帳
- 仕入帳（売上原価の整理）
- たな卸表
- 経費帳（科目毎の必要経費の整理）
- 租税公課、水道光熱費、通信費、広告宣伝費、接待交際費、損害保険料、修繕費、消耗品費、給料賃金、地代家賃、雑費
- 減価償却資産台帳
- 損益計算書

◆農業所得者

※持参するもの

- 米以外の収入がある方は、農協等からの出荷証明書
- 農機具購入契約書及び領収書（金額の多少にかかわらず必要）
- 農業用自動車の売買契約書
- 賃耕、賃刈等の領収書
- 農機具の修理費領収書

書 □制度資金、近代化資金

および農機具の利子証明書（農協、農機具店で発行）

□苗購入に係る領収書 □雇人費明細書（農作業毎賃金の明細、領収書） □農業用自動車任意保険領収書

◆その他の所得者

※大工、左官等の方が持参するもの

- 年間の稼働日数明細書（月別、仕事先と賃金の明細）、大工、左官で請負仕事の場合は、□機械、器具（道具）の修理費、税金（自動車税、重量税）、車検経費の領収書
- 請負工事毎の損益計算書
- 全国建設工事国保の保険料領収書

給与所得の方

※持参するもの

- 給与、報酬、賃金の源泉徴収票
- ◎日雇、出稼ぎ収入のあった方は、所得税（源泉徴収税額）

が還付される場合がありますので、出稼先より必ず源泉徴収票を取り寄せてください。

年金等所得の方

各種年金については、老齢年金、障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金、遺族年金、厚生年金、共済年金、公務扶助料、恩給等すべての年金が含まれます。

申告には各種年金の源泉徴収票や支払通知書を提示してください。

譲渡所得の方

◆譲渡所得

譲渡所得のある方で税務署へ申告する方は、町民税の申告の必要はありません。

※譲渡所得者（土地、建物を買った場合）が税務署へ持参するもの

- 譲渡した物件に係る売買契約書（または売買価格の証明できる書類）
- 譲渡費用（仲介手数料、測量費など）の領収書
- 取用の場合は買取証明書
- 交換および代替地を受け取った場合は契約書（または覚え書）

■18日(火) 共同募金評議員会。大館能代空港建設促進特別委員会があり出席した。

■19日(水) 町青少年問題協議会。青少年の非行状況や、冬休みを控えての各校のきまり、各種団体の活動状況、健全育成上の諸問題について話し合われた。

■24日(月) 功労者の受章祝賀会。平成二年秋の叙勲で、当町からは浜松ミツエ

さんは、秋田家庭裁判所大館支部の調定委員として民事・家事などの二十五年もの間尽力してきた。こうした三人の永年にわたった功績を国家が認めるの措置であり、この業績を讃え、合同の祝賀会である。

■25日(火) 全国町村会政務調査会が東京で開かれ出席した。来年度の政府予算も最終段階に入り、経過説明と重点事項に対する予算



町長 白誌
出川 禮

12月16日～31日

さん（住吉町）、藤島修三さん（太田）がそれぞれ勲五等瑞宝章に、また北嶋洋子さん（松葉町）は藍綬褒章を受章せられた。浜松さんは助産婦として分娩のみならず衛生思想の普及、母子健康活動などに尽力。取りあげた赤ちゃんは一人をこえるという。藤嶋さんは、役場職員や助役を歴任し地方自治に多大な功績を残すとともに、三十五年間も保護司として尽力。北嶋

確保等で、全国町村会として各省庁及びそれぞれの県町村会長が、地元選出国会議員等に陳情した。

■26日(水) 町営業師山スキー場修式。スキーヤー及び一連の機器装置等の安全運転と事故防止を願って祈禱し、雪を待つばかりとなった。この日、各財産区の管理委員会を開催した。

■27日(木) 町内医療機関と保健事業等業務協議会を開催した。

新しい戸籍は正しい字で

申出によって誤字・俗字も訂正できます

戸籍は、パスポートを取得する場合とか、相続登記をする場合など、いろいろなところで利用されています。

このように、戸籍は、日本人についての身分関係を登録・公証する公文書として重要なものですから、正しい文字で記載する必要があります。

しかし、戸籍の中には、氏名が誤字あるいは俗字で記載されているものがあります。そのため、官公署の窓口等でトラブルを生じ、社会生活上、不便を強いられておられる方々もあるようです。

そこで、平成三年一月一日以後は、従来の戸籍に誤字、俗字で記載されている氏名を新しい戸籍に記載する場合には、正しい字を用いることとなります。

新しい戸籍には正しい字で記載します

◆従来の戸籍に氏名が誤字、俗字で記載されている方について、次のような場合には、

新しい戸籍に正しい字で記載します。

▽婚姻、転籍などによって新しく戸籍を作る場合

▽養子縁組などによって他の戸籍へ入籍する場合

▽戸籍を再製する場合など

◆誤字、俗字を正しい字で記載する場合には、届出の時あるいは戸籍に記載した後その旨をお知らせします。

◆俗字のうち「高」とか「崎」など、一定の範囲の字については、従来のまま記載します。

申出によって正しい字に訂正することもできます

現在の戸籍については、そのままでは正しい字には直りませんが、申出によって、いつでも戸籍に記載されている誤字、俗字を正しい字に訂正することができます。

申出によって難しい字体をやさしい字体に直すことが出来ます

戸籍に記載されている氏名が、例えば「邊」と旧字体で

記載されているため、ご不便を感じておられる方は、申出により、その字体に対応する新字体（通用字体）である「辺」に直す（更正する）ことができます。



農業者年金研修会

四月一日から農業者年金制度が改正になり、終身同年額支給と現行支給の選択が出来るようになります。

また、出稼等の厚生年金加入期間の手続きを正確にし、安心して受給できるよう、農業者年金加入者は全員参加してください。

加入資格を有している方（四十歳以下の方で、五十以上上耕作し国民年金に加入している方）も参加できます。

日程は次のとおりです。

▽日時 一月十八日、午後一時三十分より

▽場所 鷹巣町農協大会議室

献血にご協力 してください

献血車が次の日程で巡回します。献血は気軽にできるボランティア。血液を待つ多くの患者さんのために、ご協力をお願いします。

◆一月十七日(木)

▽鷹巣農林高校(午前十時～午後三時)

▽沢口農協(午後三時十分～四時三十分)

◆一月二十三日(水)

▽鷹巣高校(午前十時～午後三時)

▽産業会館(午後三時十分～四時三十分)

母子健康手帳 交付と妊婦教室

妊婦を対象とした、母子健康手帳、妊婦教室などの日程は次のとおりです。

▽日程 一月二十一日

▽受付時間 午後一時から一時三十分(終了時間三時)

▽妊婦教室内容 妊娠中の栄養、母乳栄養、母子健康手帳の使い方、映写、むし歯予防

▽持参品 印鑑、歯ブラシ

夜間当番医(夜間診療) 日程表				
1月 (午後6時30分～9時)				
2月	曜日	医療機関名	電話番号	
15	火	盛岡 医 院	62-1101	
16	水	としま 医 院	62-1267	
17	木	戸嶋産婦人科 医 院	62-1263	
18	金	近藤 医 院	62-1253	
19	土	北秋中央病 院	62-1455	
20	日	奈良 医 院	62-1146	
21	月	佐藤外科消化器科 医 院	62-1420	
22	火	藤原 医 院	62-2882	
23	水	佐々木産婦人科 医 院	63-0105	
24	木	戸嶋産婦人科 医 院	62-1123	
25	金	としま 医 院	62-1267	
26	土	近藤 医 院	62-1263	
27	日	盛岡 医 院	62-1101	
28	月	奈良 医 院	62-1146	
29	火	北秋中央病 院	62-1455	
30	水	佐藤外科消化器科 医 院	62-1420	
31	木	藤原 医 院	62-2882	

(急患以外は受付けません)

高齢者の社会参加と 生きがいづくり

高まる当町の高齢者教育



ホークスアカデミーの野草観察

あなたも参加を!!

日本人の平均寿命は近代医学の進歩、食生活の改善、住まいの工夫、スポーツの普及等から、八十歳代に伸びたこととは大変、よろこばしいことです。このような時代的背景を教育的な面から考えますと、今以上に高齢者の社会参加や、学習への参加を積極的に実現する条件づくりが大切になってきます。

本町でも、町の総人口中に高齢者の占める割合は十六割を越え、年々その一途をたど

っています。

そこで心身ともに健康な高齢者が望まれます。

健康な高齢者であるためには、自ら意欲をもって、学習することや積極的な、社会参加が必要とされており、またボケを防ぐためには、脳の働きを促進することや指先を使う仕事、社会参加により人との対話等が大切であることが指摘されており、さらに長い人生経験を踏まえた、高齢者の貴重な技術、能力を生涯学習の場に引き出すことは、高齢者の社会参加と合わ

せて、その生きがいづくりのために非常に大切なことである。

鷹巣町においても各種の高齢者の学習の場が設定されており、紹介いたします。

○ホークスアカデミー(鷹の学園) これは高齢者のリーダー養成をねらいとしています。学習内容は郷土史、宗教、健康、スポーツ、薬草、料理、山野草、青少年問題等を取り上げております。

○高鷹大学 一般高齢者の学習講座で学習内容は、郷土史、森林浴、家庭教育、時事問題、宗教、陶芸、囲碁、映画等を取り上げております。

以上社会教育係担当です。

○高齢者が参加している公民館講座としては合唱、水墨画、太極拳、野草観察、ワグプロ、歌唱講座、ふるさと歴史教室等があります。

その外県長寿社会振興財団によるLL大学園、町保健課による生き生き健康教室等も実施されており、新年度においては県主催のコミュニティ、カレッジも予定されており、本町の高齢者教育も年々高まっております。皆様方の学習への参加をお待ちしております。

建設工事の入札参加資格審査 申請書(平成三年度~四年度)受付中

鷹巣町が発注する建設工事の入札参加資格審査は隔年としておりますが、平成三年度は申請年次になっております。

指名競争入札に参加しようとする業者は、町が定める要件を満たしていることが条件となっております、受付する工種については次のとおりですので申請書類一式を添え提出願います。

- 資格要件(次の各要件を満たしていなければ申請できません)
 - ▽国又は県の建設許可の取得者
 - ▽経営事項審査を受けている事業所(個人)
 - ▽経営状況分析を受けている事業所(個人)
 - ▽禁治産者又は準禁治産者でない者、被産者で復権を得ている者
- 受付する工種
 - ▽一般土木工事
 - ▽建築一式工事(大工工事含む)
 - ▽一般塗装工事
 - ▽電気工事
 - ▽水道施設工事(給排水暖冷房衛生設備含む)
 - ▽鋼構造物工事
 - ▽舗装工事
 - ▽造園工事
- 申請書に添付する書類
 - ▽国又は県が認可した建設業許可書の写し
 - ▽経営事項審査結果通知書の写し
 - ▽経営状況分析終了通知書の写し
 - ▽町税納税証明書一通(法人の場合は代表者個人分も含む)
 - ▽登記簿謄本一通(法人のみ)
 - ▽労働災害保険加入証明書
 - ▽使用印鑑届
 - ▽技術者免許書の写(各個人毎のコピー)
- 受付期間 平成三年一月四日~二月二十八日まで

※申請書の諸用紙は財政課で交付します。

かけつけます!

あなたを守る110番



職員の総力を結集して!

1月4日は「仕事始め」。役場では出川町長が全職員を前に、年頭のあいさつをしました。この中で採択に向けた運動を展開してきた大館能代空港や、3月には教育文化の拠点となるたかのす風土館の完成、そして105号バイパス、鷹巣農免、綴子農免など交通基盤を中心に町民の付託に応えるよう総力をあげ取り組むよう訓辞しました。

「第26回全町たこあげ大会」が1月6日に陸上競技場で行われ、5チームが参加しました。手づくりが原則とあって、どれも苦心の跡が感じられるものばかり。バランスをとるのが一番むずかしく、足にはヒモや荒ナワまで登場。昔はどこでも見られたタコも、今ではほとんど見れなくなりましたが、一緒に糸を引く姿に親子の絆を感じた。

「高くあがれ！」



チャリティ収益金を寄付

毎年、善意を寄せている(財)日本民謡協会秋田県北支部では、12月28日に第16回民謡チャリティショーの収益金10万2百2円を町社会福祉協議会に寄付しました。年配者に根強い人気があるこの催しは、12月16日に行われましたが、開演前からおにぎり持参組もあり大盛況。協議会では「恵まれない人に役立てたい」と感謝していました。

正月三箇日小雨混じりのおだやかな天気でしたが、4日早朝より本格的な降雪となり雪を待ち望んでいた町営薬師山スキー場の圧雪車が5日に初出動、しました。ここ二年程暖冬で出番が少なかつただけに、エンジン音も軽やかに見るみるうちにゲレンデを整地。ファミリースキー場として人気があるだけに、今後が楽しみです。

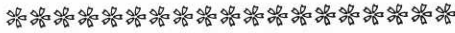
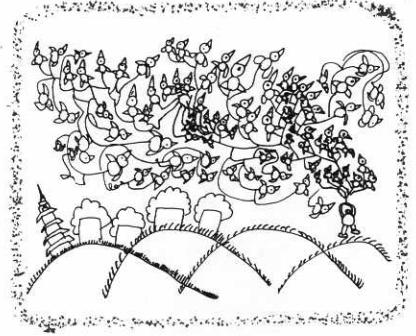
圧雪車いよいよ出番



の広場



南鷹巣保育園
まつづら しゅうと ちゃん
(6歳)



私達は小坂鉦山で暮らし、七十三歳の時鷹巣町へ来ましたので、町で生活してきた方々とは可成り異った日常であった様です。
私は二十三歳で結婚、妻は鷹巣町生れで鉦山は初めてな



あけぼの町・秩父仁郎さん(85歳)
ナホさん(82歳)

今月のテーマ 「金婚式をむかえて」

対談 わたしたちの意見



手かぎ(手錦杓)
手がるにかついだ、米俵
柄の長さ約30センチ、桴の棒
で造り、筋金を入れ中ほどに錦を
つけた物で、農家の若衆がこれで
米俵をヨイッショとかつぎ、米問
屋の蔵などに運んだものだった。
問屋のしるし半天がなつかしい。
(松葉町・佐藤 富雄さん)

ので、大変苦労した様です。戦争時代で苦勞は皆誰も同じでしたが、鉦山は増産又増産を押しつけられ、若い者は軍に召集され、熟練工は少なくなり困りました。各町村から勤勞奉仕の方々が来て手伝ってくれましたが、とても間に合わず、朝鮮の若者を連れて来て仕事させました。しかし言葉が通せずこれ又一苦勞でした。終戦後は、次第に会社も景気が良くなり、特に私達の退職の時は東京の本社に夫婦で招待され、椿山荘で大パーティー、大相撲、歌舞伎、鎌倉

わたしの自慢

中央公園の四季を撮りつづけて

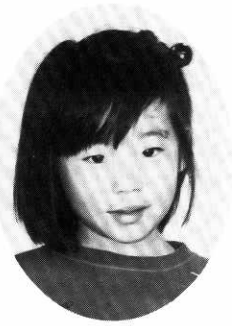
あけぼの町・鳴海茂雄さん(44歳)



最近になって、ようやく写真の「真」がみえかけてきました。この度は、幸運にして鷹巣町芸術文化奨励賞をいただくことができ、誠に光栄に思います。
町内には写真を愛好されている諸先輩が沢山おられる心強く、又励みになっていったことが今回の受賞につながったことと感謝しております。
鷹巣町周辺は自然の宝庫に恵まれた名所が沢山ありますが、秋田三十景のひとつ、中央公園は私の大好きな被写体のひとつでもあります。四季折々の節目がきかす。これからも、常に自然に逆らうことなく、自然と同居化することで彼らの真の姿を撮れると思いますし、あくまでも自然は綺麗さよりも美しくなくてはならないと感じる今日この頃です。



南鷹巣保育園
いちかわ ほたる ちゃん
(6歳)



みんな



わが家のアイドル



たくみ あすか
藤嶋拓美・明日香ちゃん(4歳・1歳)
勉・明美さんの長男・長女…舟見町

カレーが大好きなおにいちゃんとな豆ごはんが大好きな明日香は元気いっぱい！。なにごとにもくじけない明るい子になってほしい(お母さん)



湯車・原口由雄さん(74歳)
トヨさん(71歳)

熱海、箱根など、今でも忘れられない思い出で、時々二人で話しています。共に行った人達は皆亡くなり、自分だけが淋しくなってきました。

私達の結婚も多聞にもれず見合でした。農村生れの私には、都会育ちの家の内がまばゆい程に見えました。結婚して半年に召集、二年後には特殊技能者で復員、又半年後には強制疎開で別々、

終戦になって都会は空襲で焼野原、そこにバラックを建てやと家族共に暮らすことが出来ました。

当時は食糧が少なく、焼跡に芋類や野菜を作り、家族の食生活にずい分苦労かけたことを心から詫びております。

五年間に三回も召集や復員などで「新婚生活」をくりかえしたせいか、五十年たった今でもおしどり夫婦で、ゲートボールも二人で楽しんでおります。元気ではあるが目は老眼になり、歯は弱り、体の重芯は取れず動作がぶくくなりました。これは老人の現象で付ける薬はないらしい。心の潤滑油で補給して、米寿も白寿までも二人仲良く長生きしたいものです。

昭和40年当時の薬師山スキー場入口のひとコマ。路上駐車 `OK` の時代でもあった。43年12月にローフトウと鉄骨ヒュッテが完成。以来、国道沿いという立地条件が人気を呼び食堂や駐車場も整備され、ファミリースキー場としてにぎわっている。



たかのすの移り変わり

あしらせ



一線美術会運営委員 九島素二さん

一月の健康相談

一月の健康相談は、次のとおりです。

成人健康相談は二十三日です。時間は午前十時から午後三時までです。

午前中は血圧測定のほか尿検査、体重測定など、午後は慢性病予防教室で、ビデオによる健康教育「禁煙、それは愛」を行います。

リハビリ学級は十六日です。在宅脳卒中後遺症の方を対象に行います。時間は午前十時から午後三時までです。※場所はいずれも中央公民館保健相談室です。

四力月児健康診査、七力月

児健康相談と離乳食指導は二十九日です。

対象のお子さん、受付時間などは次のとおりです。

▽四力月児健診 九月生まれ 受付時間は午後一時から一時三十分までです。

▽七力月児健康相談と離乳食指導 六月生まれ、受付時間は午前九時三十分から十時までです。

母子健康手帳とバスタオルを忘れずにお持ちください。場所は中央公民館ホールです。

二歳児歯科健康診査は三十一日です。

対象は昭和六十三年十月、十一月生まれのお子さんです。受付時間は午後一時から一時二十分まで母子健康手帳、

問診票、歯ブラシを忘れずにお持ちください。場所は中央公民館ホールです。

育児相談は十八日です。

子育てについての悩み、子供の健康発達など不安を持つ母親を対象に行います。

受付時間は午前九時三十分から十時まで、母子健康手帳をお持ちください。

場所は中央公民館二階和室です。

善意

▽鷹巣教会幼稚園保護者会（会長・河田ますみ）から一万七千五百五十四円

町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に感謝いたします。

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に感謝いたします。

▽太田 佐々木助一さんから亡父金之助さんの香典返し

▽蟹沢 桜庭忠俊さんから亡父俊悦さんの香典返し

▽三ノ渡 三上喜市さんから亡母ハルさんの香典返し
▽田子ケ沢 佐藤忠孝さんから亡父丹蔵さんの香典返し
▽旭町 千葉定男さんから亡父三郎さんの香典返し
▽あけぼの町 岩川貢さんから亡母タミさんの香典返し

▽松葉町 松尾栄一さんから亡父利三郎さんの香典返し
▽元町 平塚光雄さんから亡父義雄さんの香典返し
▽向黒沢 畠山信一さんから亡父友治さんの香典返し

▽南田中 津谷威八郎さんから亡母宇佐美ハギエさんの香典返し
▽住吉町 成田栄樹さんから亡父栄治さんの香典返し

慶弔だより

12月16日～31日

誕生おめでとうございます

佐藤 優子（金浩）二女 糠 沢
田村 優衣（和彦）二女 摩 当
花田 彩（文隆）長女 脇 神
吉田 貴幸（勝美）二男 堂 ケ侍

桜庭 文瑠（輝雄）長男 蟹 沢
三澤 ひと美（光男）長女 掛 泥
河田 翔（弘幸）長男 西陣場 岱
藤原 崇博（勝廣）長男 下舟 木
■二人の前途を祝福いたします

（藤 嶋 滋 人 羽 立
長 岐 扶美子 七日市本郷
津 谷 善 治 大野尻
松 浦 隆 子 森吉町
佐 藤 博 道 根本屋敷
小 平 く み 深 関
高 橋 晋 あげぼの町
齊 藤 佳 子 あげぼの町
近 藤 拓 也 中屋敷
小笠原 純 子 合川町

おくやみ申しあげます
成田 栄治（63歳）住吉町
畠山 キクエ（76歳）舟 場
三 澤 スミ（86歳）住吉町
佐 藤 與 助（83歳）羽 立
近 藤 サ ン（87歳）松葉町
千 葉 リヨ（89歳）横 渕
淡路 友吉郎（86歳）松葉町
櫻庭 カツエ（81歳）下 町
嶺 脇 イ ン（63歳）旭 町
長崎 富五郎（74歳）南鷹巣
岩谷 勝雄（53歳）下 町

一月は町税最後の納期です

町県民税四期・保険税六期